

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都府知事 殿		平成26年 7月 22日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区大手町1-5-5		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 みずほ銀行 取締役頭取 林 信秀 電話 03-3214-1111					
主たる業種	普通銀行	細分類番号 6   2   2   1					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成23～25年度の温室効果ガス排出量を平均3.1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	各種機器・設備の適正な運転管理を担う現地管理会社を含め、関係担当者間会議において実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,669.6 - トン	2,250.7 - トン	2,205.3 - トン	2,213.5 - トン	-16.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,669.6 - トン	2,250.7 - トン	2,205.3 - トン	2,213.5 - トン	-16.7 パーセント	
実績に対する自己評価		昨年度も継続的に節電を推進し、ほぼ横ばいの排出量となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	貸事務所	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積(万㎡))	596.67	481.00	471.00	473.00	-20.39 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		原単位ベースにおいても基準年度比大きく削減できている					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		82.0 - パーセント	82.0 - パーセント	82.0 - パーセント	82.0 - パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	熱源設備の性能把握、ポンプ流量設定根拠の把握、暖房期の冷水ポンプ停止。冬季の夜間製氷運転の停止。					
	(24)年度	暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。					
	(25)年度	暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社内規定により原則自動車通勤禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車による通勤なし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	《みずほ》では、社員一人ひとりが身近に取り組み環境への配慮行動を宣言する「エコアクション宣言」を行い、宣言した社員20人につき1本の苗木を寄付しています。2008年度より実施しており、毎年約千本以上の苗木を寄付してきています。						
特記事項	2014年4月1日：代表取締役 佐藤 康博 → 取締役頭取 林 信秀 に変更 2014年5月7日：主たる事務所の所在地（本店）東京都千代田区丸の内1-3-3 → 東京都千代田区大手町1-5-5 に変更						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。